

令和 7 年 6 月 1 7 日

令和 7 年千葉市教育委員会会議第 6 回定例会

[議案書]

千葉市教育委員会

令和 7 年千葉市教育委員会会議第 6 回定例会議事日程

令和 7 年 6 月 1 7 日（火）
午後 2 時 0 0 分開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会期の決定
- 4 議事日程の決定
- 5 報告事項
 - (1) 令和 8 年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について
…………… 1
[教育職員課]
- 6 議決事項
 - 議案第 2 0 号 令和 8 年度千葉市立千葉高等学校第 1 年次入学者の
募集及び選抜の基本方針について …………… 3
[教育改革推進課]
- 7 臨時代理報告
 - 報告第 5 号 千葉市生涯学習センター設置管理条例の一部改正
について …………… 7
[生涯学習振興課]
- 8 その他
- 9 閉会

令和8年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について

教育総務部教育職員課

1 志願状況(受付期間:令和7年4月1日から令和7年5月12日)

(1)内訳

学校種等		募集人員		志願者数				志願倍率※1	
		令和8年	(令和7年)	令和8年			(令和7年) (ちば夢外数)	令和8年	(令和7年)
				志願者	ちば夢志願者	志願者総数			
小学校		約710名	(810)	1,075	478	1,553	1,279 (459)	1.5	(1.6)
中学校 中・高共通		約740名	(850)	2,286	830	3,116	2,386 (734)	3.1	(2.8)
高等学校		全教科で 40名程度	各教科、科目 とも若干名※2	126	26	152	138 (32)	3.2	
特別支援教育		約160名	(120)	295	70	365	326 (68)	1.8	(2.7)
養護 教諭	一般 選考	約50名	(60)	384	94	478	368 (93)	7.7	(6.1)
	特別 選考	若干名	(若干名)	25	－	25	19 (－)		
栄養教諭		3名程度	(若干名)	41	－	41	44 (－)	13.7	
合 計		約1,700名	(約1,900名)	4,232	1,498	5,730	4,560 (1,386)	2.5	(2.4)

※1 「ちば夢チャレンジ特別選考」の志願者数を除いた倍率

※2 書道、情報、農業(土木造園・食品製造・園芸・畜産)、工業(機械・電気・工業化学・建設)、商業、水産(航海・機関)、看護、福祉、家庭
美術、工芸[家庭・美術は、ちばスペシャリスト特別選考のみ]

(2)会場別志願状況

	千葉会場	県外会場			全体合計
		盛岡会場	名古屋会場	関西会場	
令和8年	5,229	132	174	195	5,730
令和7年	5,425	134	187	200	5,946

※R6実施は兵庫会場

(3)障害者を対象とした障害者枠の志願者数 5名(昨年度は5名)

※障害者枠は、全区分(養護教諭を含む)を対象に、5名程度採用予定

2 今後の日程

(1) 第1次選考

- ①選考期日 令和7年7月6日(日)
- ②試験会場 幕張メッセ及び県外3会場(盛岡・名古屋・関西)
- ③合格発表 7月下旬から8月上旬を予定

(2) 第2次選考

- ①選考期日 令和7年8月16日(土)・17日(日)・18日(月) 小学校以外の志願者が対象
令和7年8月22日(金)・23日(土)・24日(日) 小学校・特臨の志願者が対象
- ②試験会場 県内8会場を予定(第1次合格者に別途通知)

(3) 最終合格発表

10月中旬を予定

議案第20号

令和8年度千葉市立千葉高等学校第1年次入学者の募集及び選抜の基本方針について

令和8年度千葉市立千葉高等学校第1年次入学者の募集及び選抜の基本方針について、次のとおり定めるものとする。

令和7年6月17日提出

千葉市教育委員会教育長 鶴岡克彦

1 募集定員

普通科 280名（男女共学）

理数科 40名（男女共学）

2 入学検査料

2,200円を納入する。

3 一般入学者選抜

千葉市立千葉高等学校が定めた期待する生徒像に基づき、学力検査の成績、学校設定検査（面接、集団討論、自己表現、作文、小論文、適性検査、学校独自問題による検査及びその他の検査のうちから当該高等学校がいずれか一以上の検査を定めて実施する検査をいう。以下同じ。）の結果及び書類審査等により入学者の選抜を行う。

（1）提出書類及び提出期間

ア 提出書類

入学願書、調査書等

イ 提出期間

令和8年2月3日（火）から5日（木）まで

（2）志願又は希望の変更

ア 出願した者は、1回に限り、志願する高等学校の変更又は希望する入学者選抜の種類及び学科の変更をすることができる。

イ 受付期間

令和8年2月10日（火）及び12日（木）

（3）入学願書等の提出期間等の特例

ア 入学願書等の提出及び志願又は希望の変更の受付期間について次の（ア）又は（イ）に該当する者に対し特例を認める。

（ア）入学願書等の提出期間を経過した後に、保護者の転勤等に伴う転居により、志願した高等学校入学後の通学に支障が生

じたため、やむを得ず千葉市立千葉高等学校を新たに志願しようとする者

(イ) 志願又は希望の変更の受付期間中に、保護者の転勤等に伴う転居により、志願した高等学校入学後の通学に支障が生じたため、やむを得ず志願又は希望の変更をしようとする者

イ 受付期間

令和 8 年 2 月 1 0 日（火）及び 1 2 日（木）

(4) 検査の期日

令和 8 年 2 月 1 7 日（火）及び 1 8 日（水）

(5) 検査の内容

第 1 日 学力検査（国語、数学、英語）

第 2 日 学力検査（理科、社会）及び学校設定検査

(6) 追検査

感染症罹患等のやむを得ない理由により本検査を全部又は一部受検することができなかった者について令和 8 年 2 月 2 6 日（木）に実施する。

(7) 選抜方法

中学校（特別支援学校、中等教育学校及び義務教育学校を含む。以下同じ。）の校長から送付された調査書等の書類の審査、学力検査の成績及び学校設定検査の結果を選抜の資料とし、高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

(8) 入学許可候補者の発表の日時

令和 8 年 3 月 3 日（火） 午前 9 時

4 中国等帰国生徒の特別入学者選抜

高等学校の「3 一般入学者選抜」の募集人員の一部について特別に入学者の選抜を行う。

(1) 志願要件

保護者が中国等引揚者で、保護者とともに引き揚げ、千葉県内（普通科は千葉市内）に居住している又は居住予定のある者のうち、帰国して 3 年以内のもの

なお、中国等引揚者とは、昭和 2 0 年 9 月 2 日以前から引き続き中国等に居住していた者等で、その後永住の目的をもって帰国

したものをいう。

(2) 提出書類及び提出期間

ア 提出書類

入学願書、調査書、中国等帰国生徒特別措置適用申請書等

イ 提出期間

「3 一般入学者選抜」の(1)イに定めるところによる。

(3) 検査の期日

令和8年2月17日(火)

(4) 検査の内容

面接及び作文

(5) 選抜方法

中学校の校長から送付された調査書、中国等帰国生徒特別措置適用申請書等の書類の審査並びに面接及び作文の結果を選抜の資料とし、志願者の特別な事情を考慮して、総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

(6) 入学許可候補者の発表の日時

「3 一般入学者選抜」の(8)に定めるところによる。

5 その他

本基本方針記載以外の入学者選抜の実施に関して必要な事項については、「令和8年度千葉市立千葉高等学校第1年次入学者選抜要項」に定める。

〜〜

議 案 説 明

令和 8 年度千葉市立千葉高等学校第 1 年次入学者の募集及び選抜の方法等を定めることについて、千葉市教育委員会組織規則第 8 条第 9 号の規定により議決を求めるものであります。

報告第 5 号

千葉県生涯学習センター設置管理条例の一部改正について

千葉県生涯学習センター設置管理条例の一部改正について次のとおり臨時代理により処理したので報告する。

令和 7 年 6 月 1 7 日提出

千葉県教育委員会教育長 鶴 岡 克 彦

千葉県条例第 号

千葉県生涯学習センター設置管理条例の一部を改正する条例

千葉県生涯学習センター設置管理条例（平成 1 2 年千葉県条例第 6 6 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前				改正後			
別表第 2				別表第 2			
区分		金額（1 日につき）		区分		金額（1 日につき）	
ホール		<u>53, 210円</u>		ホール		<u>69, 170円</u>	
[略]				[略]			
マルチ メディ アスペ ース	[略]			マルチ メディ アスペ ース	[略]		
	映像音 声加工 編集ブ ース	<u>3, 250円</u>			映像音 声加工 編集ブ ース	<u>4, 220円</u>	
	[略]				[略]		
	[略]				[略]		
備考 [略]				備考 [略]			

附 則

- この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
- この条例による改正後の別表第 2 の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る利用料金について適用し、同日前の使用に係る利用料金については、なお従前の例による。

〜〜

報 告 説 明

利用料金の上限の額を改正するため、条例の一部を改正するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

令和7年教育委員会会議第6回定例会 座席表（教育委員会室）

